

North East Think Tank

1995.6

# NETT

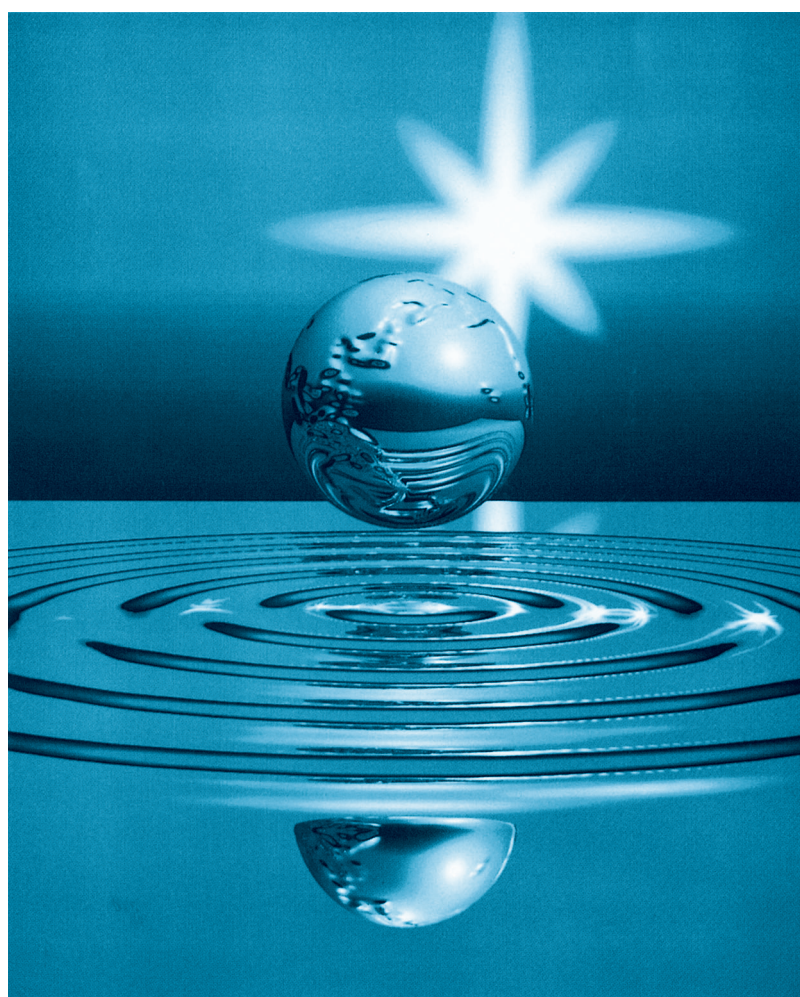
---

---

No. **11**

◆特集◆

## 環境と産業



ほくとう総研

## 1 ……羅針盤

21世紀に向けた環境行政の方向

——環境基本計画の策定を受けて——

環境庁企画調整局長

石坂 匡身

**【特集】** 環境と産業

## 2 ……環境基本計画の策定と産業界に期待される役割

環境庁 企画調整局 環境計画課長 小林 光

## 5 ……環境の時代における企業活動

東北大学教授 学際科学研究センター 徳田 昌則

## 8 ……環境問題と産業界の対応

(社) 経団連 貿易と環境タスクフォース座長

伊藤忠商事(株) 社会関連管理部長 諸戸 孝明

## 12 ……産業の発展と省エネ・代エネのあり方

——超円高と長引く不況のインパクト——

日本経済研究センター主任研究員

室田 泰弘

**【連載】**

## 16 ……「価格破壊の現場」(3) 低価格輸入牛肉の波紋

日本経済研究センター首席研究員 武藤 博道

## 18 ……ほくとう日本のひとびと(8) 札幌農学校の群像

(ケプロン、内村鑑三)

ほくとう総研 理事長

窪田 弘

**【コラム】**

## 21 ……リレーエッセイ 北の方角

(学) 希望学園 理事長

加清 準(ひとし)

**【ほくとう総研】**

## 22 ……ほくとうDIARY

## 23 事務局から

## 24 編集後記



# 21世紀に向けた環境行政の方向



—環境基本計画の策定を受けて—

環境庁企画調整局長 石坂 匡身

昨年12月、環境基本法に基づく環境基本計画が策定され、今後の環境行政が進むべき基本的な道筋が政府全体の合意として定められました。地球的規模の広がりや将来の世代にわたる広がりを持つ今日の環境問題を解決するためには、私たちの足下で、大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済システムや生活様式そのものを問い直すとともに、地球的視野に立って、世界の国々と手を携えて取り組んでいくことが必要です。このような考え方に立って、環境基本計画では、「循環を基調とする経済社会システムの実現」、「自然と人間との共生」、「環境保全に関する行動への参加」、「国際的取組の推進」を21世紀半ばを展望した環境政策の四つの長期的な目標として掲げ、人間と環境との間に望ましい関係を築くため総合的に施策を展開することとしております。

また、環境基本計画においては、環境と経済の関係の基本的考え方として、両者を対立するものとして捉えるのではなく、これまでの生産と消費のパターンを見直し、持続可能で環境負荷の少ない経済発展を目指すことが重要と考えています。

具体的には、資源やエネルギーの面においてより一層の効率化を進め、物の再利用やリサイクルをさらに組み込み、また、浪費的な使い捨ての生活習慣を見直すなど、内容の変化を伴う健全な経済の発展を図り、環境負荷の少ない経済社会を構築していくことが重要です。

本年は環境基本計画元年ともいえる重要な年であり、基本計画に盛り込まれた多様な施策を地についた取組として実施に移していくことが必要です。環境の保全に関する基本的な施策の企画、立案、推進と政府全体の環境政策の総合調整を主な任務とする環境庁とし、環境基本計画に沿った環境政策の積極的な展開を図っていくための、大きな第一歩を踏み出したと考えております。

こうした背景の下、環境基本計画を政府全体として着実に実施していくため、関係省庁の局長クラスによる「環境基本計画推進関係省庁会議」が設置されています。この会議を通じて環境基本計画を推進するための施策を関係省庁が一体となって総合的かつ強力に実施していくこととしています。

その結果のひとつとして、6月18日に、環境基本計画に基づく政府全体の行動計画である「国の事業者・消費者としての環境保全に向けた取組の率先実行のための行動計画」が閣議決定されました。この計画は、国が、行政の主体としての立場から政策を行うだけでなく、事業者や消費者としての通常の経済活動を行っていることに鑑み、こうした通常の活動に伴う環境負荷を自主的、積極的に削減するため、各省庁共通の実行計画として定められたものです。この計画では、数量を伴った目標も設定しており、各省庁はその達成に努めるべく、積極的な環境保全活動を展開することとしています。

国の自主的、積極的な環境保全活動は、地方公共団体や民間事業者の大きな参考ともなるものです。環境庁としては、本計画を広く周知し、地方公共団体や、企業においても自主的な環境保全活動が推進されることを期待しています。

環境基本計画の目指す環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を作るためには、政府の取組とともに、地方公共団体、事業者、国民、民間団体のそれぞれが、共通の認識に立ち、公平な役割分担の下に互いに協力して環境保全に取り組んでいくことが必要です。特に企業に期待される取組としては、自主的な環境管理、LCA（ライフサイクルアセスメント）手法の採用、海外進出の際の積極的な環境保全などがあります。

また、すべての主体が環境基本計画に関心を持ってもらえるよう、本基本計画の周知徹底を図っていきたくと考えております。特に、地域の人々と密接な関係を持つ地方公共団体に対しては、環境基本計画に沿って創意工夫を活かした先駆的な事業に対して補助制度を創設いたしました。

環境庁としては、こうした様々な施策の実施により、環境基本計画を実効性あるものとするため、具体的施策の着実な推進に全力を尽くしていく考えです。皆様方におかれても環境保全のための行動に積極的に取り組んでいかれることを期待いたします。

# 環境基本計画の策定と産業界に期待される役割

環境庁企画調整局環境計画課長 小林 光

## I. はじめに

平成5年11月に環境基本法が制定され、昨年12月には環境基本法に基づく環境基本計画が閣議決定された。環境基本計画は、社会の構成員であるすべての主体が共通の認識の下に、それぞれ協力して環境の保全に取り組んでいくため、21世紀半ばを展望して、環境基本法の理念を受けた環境政策の基本的考え方と長期的な目標を示した上、これら目標の達成に向け、21世紀初頭までの施策の方向を明らかにしたものである。

本稿では、この環境基本計画を概観するとともに、今後の環境問題における取組として、産業界や事業者などの社会経済主体に期待される役割を述べてみたい。

## II. 環境基本計画の概要

### 1. 策定の背景と経緯

今日の環境問題の多くは、都市・生活型公害などに見られるように、通常の事業活動や日常生活一般による環境への負荷の増大に起因する部分が多く、また、地球環境問題に見られるように、地球規模の空間的広がりや将来世代にもわたる時間的広がりを持っているといえる。

こうした環境問題の解決のためには、国はもとより、事業者、国民といった、すべての主体の公平な役割分担の下に、現在の大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動や生活様式を変革し、環境への負荷の少ない健全な経済の発展を図りながら持続的に発展することができる社会を構築する必要がある。

このようなことを背景として、昨年1月、内閣総理大臣より中央環境審議会に環境基本計画の在り方について、諮問がなされた。同審議会企画政策部会においては、関係省庁や関係団体からのヒアリングを含め審議を行い、7月5日には「環境基本計画検討の中間とりまとめ」が公表された。

この中間取りまとめに対し、全国9ブロックで開催されたヒアリングでの意見陳述及び書面、FAXによる国民各界各層からの意見が数多く寄せられた。同審議会では、これら幅広い国民の意見などを活かしつつ、さらに審議を深め、12月9日に「環境基本計画について」(答申)をまとめ、内閣総理大臣に提出した。この答申を受け、政府は、12月16日に環境基本計画を閣議で決定したものである。

### 2. 環境基本計画の概要

#### (1) 4つの長期的な目標

環境基本計画では、環境政策の長期的な目標を次のように示している。

「循環」…環境への負荷の少ない循環を基調とする経済社会システムを実現

「共生」…健全な生態系を維持・回復し、自然と人間との共生を確保

「参加」…あらゆる主体が環境保全に関する行動に参加する社会を実現

「国際的取組」…国際的取組を推進

また、これらの長期的な目標の達成状況などを具体的に示す総合的な指標(指標群)の開発を早急に進め、今後、環境基本計画の実行・見直しなどの中で活用することとしている。

#### (2) 長期的な目標の実現に向けた各分野の主要な施策

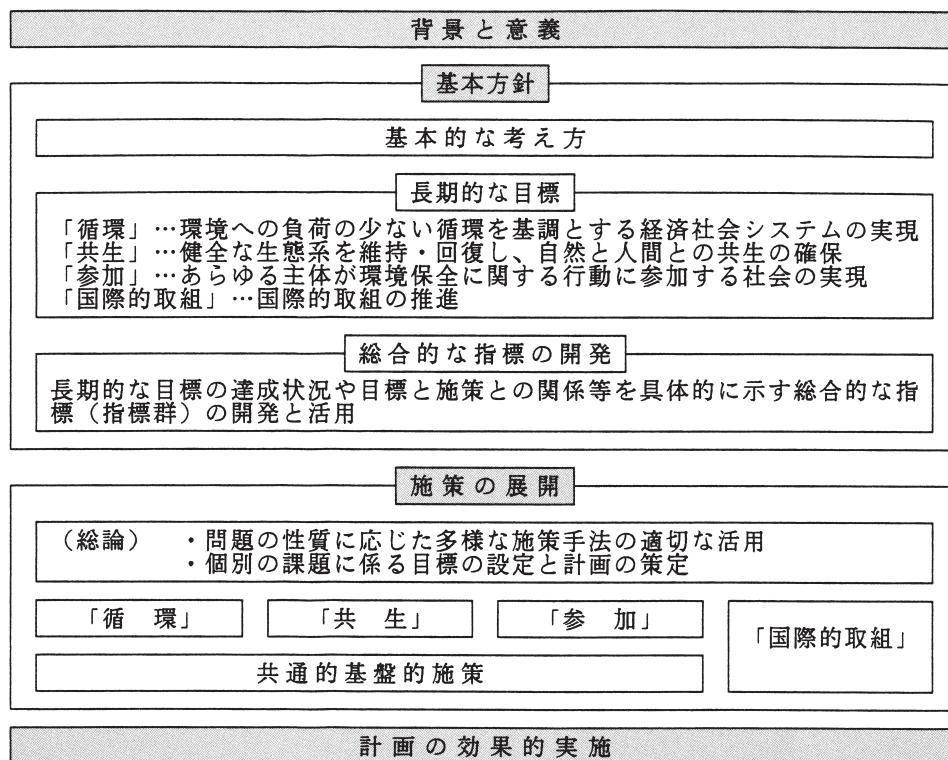
計画では、前述の4つの長期的な目標の達成に向けた様々な施策を掲げている。各目標ごとの施策の概要及び事業活動との係わりは、以下のとおりである。

##### 「循環」

ここには、環境負荷が少ない循環を基調とした経済社会を築くための施策が収められている。環境負荷とは、環境基本法にあるとおり、人の行為が環境に与える悪影響であって、環境を保全する上での支障となるものである。

本計画では、まず、循環を目指す各種施策を進める際の基本となる考え方として、いわゆる予防

図 環境基本計画の構成



原則の考え方やクロス・メディアのアプローチを定めている。予防原則は、重大な環境破壊などのおそれがあるときは、科学的な確実性が十分でないとの理由で、費用対効果に優れた対策を後延ばしするべきではないというものであり、クロス・メディアのアプローチは、大気や水といった複数の環境媒体を全体的に睨んで環境負荷を減らしていく考え方である。

さらに、個別の課題としては、計画では、大気環境、水環境、土壌・地盤環境等の保全、廃棄物・リサイクル対策、化学物質の環境リスク対策、技術開発等に際しての環境配慮などについて、施策の今後の方向を明らかにしている。

全体として見れば、公害対策はきちんと引き継いでいるが、それに止まらず、幅広い環境負荷の低減を意識して新たな施策を追加していることが、この分野での計画内容である。

「共生」

この目標に係る各種施策の前提となる考え方は、国土の各地域の自然的、社会的な条件に応じ、山地、里地などのそれぞれにおける自然的な環境の保全を図ることである。すなわち、優れた自然の保全に止まらず、人手の入った自然も賢明に利用するなどにより適切に保全し、持続的な形で生物資源の収集の場、人と自然とのふれあいの場と

しての活用を謳っている。

また、健全な生態系の基礎として、生物種の多様性についても、その適正な保護管理を基本的な考え方の一つとして定めている。このほか、いわゆるアメニティ（快適な環境）についての施策も定めており、これらの施策は、防災上の施策とも共通項の多いものである。

「参加」

ここでは、あらゆる経済社会主体が公平に役割を分担し、

自主的、積極的に環境保全に取り組むべきを定めている。国の果たすべき役割に加え、地方公共団体、事業者、国民、民間団体が果たすよう期待される役割も記述している。こうした取組の中には、企業の環境管理手続きに沿い、監査等を自主的に進めること、事業者、消費者としての国が環境にやさしい行動を率先して取っていくための行動計画を策定することなど、注目すべきものも含まれている。

(1) 事業者期待される役割

環境基本計画では、事業者期待される役割として、事業活動に際しての、公害防止などの環境負荷の低減への自主的積極的な取組の推進、積極的な環境保全活動などが挙げられている。具体的には、自主的な環境管理、ライフサイクルアセスメント手法の採用、海外進出の際の積極的な環境保全などの取組が期待されている。

環境庁では、「環境にやさしい企業行動調査」として、平成3年度からアンケート調査を行っている。5年度は証券取引所1部及び2部上場企業2080社を対象に行い、558社から有効回答を得た。それによれば、環境担当組織を有している社は約63%、環境に関する経営方針を有している社は約48%、環境に関する具体的目標を有している社は約40%、環境に関する取組を内部監査している社

は約28%などとなっている。

### (2) 消費者（国民）に期待される役割

日常の消費生活が環境へどれだけ負荷を与えているかについて、平成5年版環境白書では二酸化炭素の例を挙げて説明している。これによると、昭和60年の二酸化炭素総排出量における家計消費により誘発されている分は、全体の約45%であり、その量は約1億1千万トン（炭素換算）である。

この数値は、消費者が消費者主権を発揮することにより削減しうる環境負荷が、非常に大きいことを示している。

### (3) 国に期待される役割

環境基本計画には、環境と経済の統合のための有効な政策手法として、環境に係る税、預託金払戻制度などの経済的措置を掲げている。これは製品やサービスの取引価格に、社会経済活動による環境への負荷に伴い社会に生じる環境コストを適切に反映させることが、多数の日常的な行為から生じる環境への負荷を低減させる点で有効性が期待されるためであり、資源の効率的配分にも資するためである。国においては、国民全体の努力を適切に誘導するための、このような枠組みを検討していくこととしている。

環境基本計画は、さらに国自身に事業者・消費者としての環境保全に向けた取組の率先実行を求めている。これは、通常の経済活動の主体として国の占める位置が大きいためである。このため、昨年末に設置された環境基本計画推進関係省庁会議において、環境保全に向けた取組についての政府全体の行動計画を早急に策定するべく作業を行っているところである。この行動計画ができあがれば、政府各省庁の物品等の調達や営繕工事、庁舎管理などが一層環境保全型のもに変わっていくと見込まれる。また、企業や地方公共団体への波及効果も大きいと予想される。

#### 〔国際的取組〕

ここでは、我が国から外国や国際社会への働きかけなどの対外施策を中心に取組の方針を定めている。

具体的には、地球環境保全のための資金供給の中心的な仕組みである地球環境ファシリティへの積極的な参加、環境ODAの拡充・強化、官民の海外活動に際しての環境配慮の実施などが記述されている。

また、国際的な役割を果たしていくための国内

基盤の整備を進めることが掲げられている。

### 3. 共通の基盤的な施策の推進

環境政策の手段の中には、循環、共生、参加の各目標のいずれの達成にも役立つ、いわば基盤的な施策があり、ここでは、環境影響評価等や環境税等の経済的措置の今後の進め方、調査研究や情報提供の在り方などが記載されている。ちなみに環境税とは、環境負荷の大きな製品等の価格を高くし、負荷の少ない製品等が選ばれるように誘導する間接税であり、直接規制より経済効率性に優れ、海外では利用が広がりつつある。

また、リサイクル促進のために、廃棄物処理手数料の徴収やデポジット制度の導入の検討などにつき、記述されている。

### 4. 計画の効果的実施

国の他の計画との間では、環境保全に関しては環境基本計画との調和が重要である。環境保全を目的とする国の他の計画は、本計画に沿って策定、推進し、その他の計画とは相互の連携を図ることとしている。

また、環境政策において、地方公共団体がその実施の中心となることが多いことから、その支援措置として地方公共団体が環境基本計画の長期的な目標を実施するために行う事業を対象とする補助金を計上している。

また、計画の進捗状況などについて、中央環境審議会が国民各界各層の意見も聴きつつ、毎年、点検し、5年後程度を目途に計画を見直すことになっている。

## Ⅲ. おわりに

以上、環境基本計画の概要を紹介しつつ、特に、事業活動の今後の展開に対する環境基本計画の係わり、また、産業界が果たすべき役割として期待されていることなどを記述してきた。

持続可能な経済発展を実現することは人類共通の課題であるが、環境保全がビルト・インされた経済を築いていくことは決して容易なことではない。経済の分野でよりの確な判断を行う上で、環境基本計画が役立つことを期待したい。

# 環境の時代における企業活動

東北大学教授 学際科学研究センター 徳田 昌則

## 1. はじめに

「地球環境政策」などの著作や活発な研究、講演活動で知られる環境経済学者ワイツゼッカー Weizsackerは、人類社会が未曾有の経済成長を達成した20世紀を、全ての人間活動が経済活動に引っ張られ、経済の論理に支配されたという意味で、『経済の世紀』と呼ぶ一方、来るべき世紀が、増え続ける人口、拡大し続ける南北格差の問題を抱え、その結果、必然的にひきおこされる地球的規模の各種環境問題をどのように克服するかが第1に優先されるという意味で、『環境の世紀』と呼ぶことを主張している。そこでは、経済活動自身も、成長一本槍ではない持続可能な発展という環境の論理に従うべきことが要求される。

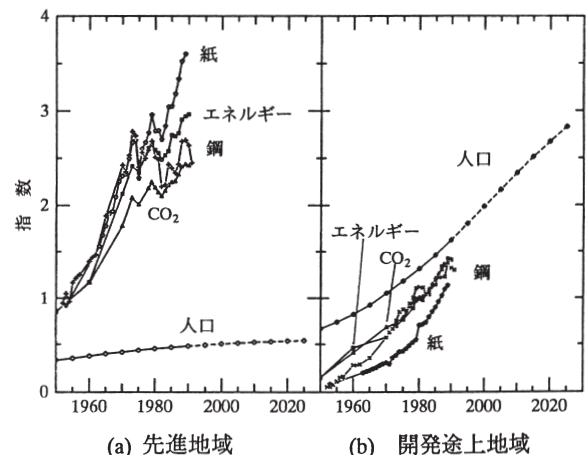
## 2. 持続可能な発展

持続可能な開発あるいは永続的な発展 (sustainable development) というキーワードは、1987年、国連の環境と開発に関する世界委員会、通称(ブルントラント委員会)の報告書「我ら共有の未来」の中で、はじめて提起された。この報告書は、序章で、今世紀初頭、人類の数と力は微々たるものであったが、今世紀が終わろうとする時期、人口の急増と活動の規模は地球のあり方に深刻な影響を及ぼす程になったとし、人類が爆発的な人口増、資源枯渇、環境悪化などによる破局を避けるには、持続可能な開発を旗印に、価値観の大幅転換に基づく生活様式と社会経済システムの変革を、国際社会の一致協力で行うことが不可欠であると指摘した。その上で、そのような過去の行動パターンを打ち破り、新しいシステムを作るには、この数10年間に極めて重要で、我々に残された時間は余り無いとして、具体的な行動を取るべきことを訴えた。これは、将来の人類社会の

存亡に関して、我々世代、特に先進国で政策決定に影響を及ぼし得る世代の使命が極めて大きいと云う訴えでもあろう。

それから、はや10年近くが経過した。この間、地球環境問題への取り組みは、それなりに進展した。しかし、当初、南と言われる開発途上国の多くの人々は、むしろ、このような持続可能な発展という概念を南の開発と経済成長の抑制をもくろむ北側のご都合主義の論理として反発した。確かに、図1を見ればそう言われても致し方なからう。図は、1950年を基準として、第2次大戦後の世界での人口増加と紙や鉄の消費量、それにエネルギーの指標である炭酸ガス(CO<sub>2</sub>)の排出量を先進国と開発途上国に分けて示している。全人口の1/4が物資やエネルギーのほぼ80%以上を消費した過去のパターンは、現在も継続している。しかし、図に点線で示すように、将来の人口増加の趨勢を前提とし、これが現在の北側と同じ量の物資やエネルギーを消費するとみなせば、図の各曲線の動きは極端な急上昇を示すことになる。2000年のか

図1 地域別の人口・資源・エネルギーとCO<sub>2</sub>放出量の動向



なり早い時期に、資源は枯渇し、環境汚染は耐え難い程になることは想像に難くない。すなわち、過去の成長パターンは、南側にとっても、もはや

追求すべきモデルではないことが明らかである。かくして、1992年6月、かつてない規模で各国の首脳がブラジルに会した、いわゆる地球サミットでは、南の諸国も含め、持続可能な発展の論理を確認し、それを実現するためのアジェンダ21という国際的行動計画が採択された。これを受けて、各国が国毎の行動計画を策定し、環境政策に関わる法体系の整備を進めることが期待された。

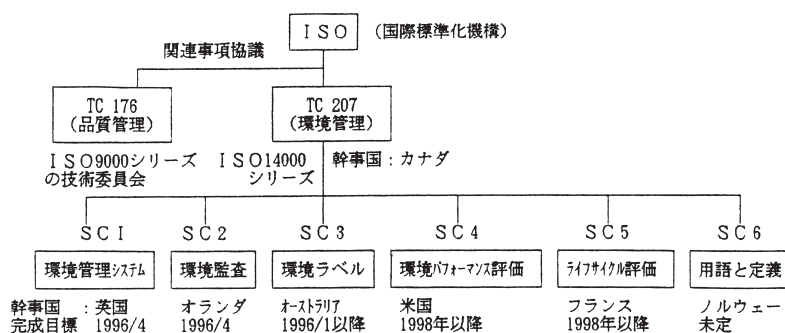
1993年11月の日本における環境基本法の制定はこのような流れに従うものであった。そして、この各国毎の行動計画に続いて現在は、ローカルアジェンダ21とも云うべき、自治体を中心にした地域毎の行動計画の策定と推進が行われる趨勢にあり、東北地方でも宮城県で、本年4月環境基本条例が公布され、仙台市などでも検討されているが、達成すべき目標の大きさから見れば、その動きは遅々としているとみなさざるを得まい。

### 3. 国際社会での動き

一方、国際レベルで見ると、ヨーロッパを中心に環境の世紀へ向けた社会制度変革の準備が理念の面では相当に進展し、現実の政策面でも着々と手がうたれ始めているように見える。たとえば、ヨーロッパ諸国を中心として、ISO（国際標準化機構）で精力的に展開されている環境管理システムや環境監査の国際規格化の動きは、まさにこのような取り組みとして今後大きな影響をおよぼすものであり、大いに注目しておく必要がある。そこで、どんな事が行われているかを、簡単にみてみよう。

まず、ISOとは、物品やサービスなどに国際的規格を定めて、国際間の取引を容易にすることを目的として、1947年に発足した非政府組織である。例えば、石炭や重油などは発熱量や硫黄など不純物の濃度により、値段が変わる。鉱石なども鉄や銅など有価成分の濃度や有害不純物の濃度で値段が変わる。ところが、それらの数値はどの測定法を採用するかにより、しばしば系統的に高め

図2 ISOにおける検討体制



になったり、低めにずれたりする。この測定法によるトラブルを無くすためには、各測定法の一長一短を検討し、標準的な方法として国際的に統一することが望ましい。こうして、極めて広範な原料や製品、サービスに規格が定められている。JIS（日本工業規格）やJAS（日本農業規格）などの各国内規格も多くの場合、ISOの国際規格に準拠しており、世界貿易の拡大により、その役割はますます重要になっている。

1992年末に、このISOでTC 207（第207技術専門委員会）が設置され、それが図2のような小委員会（SC）に分かれて、環境管理の視点からISO 14000シリーズとして事業活動や製品の標準化の検討を始めた。例えば、SC 1は各事業体における環境管理システムについて、SC 2は環境監査について、検討する。企業体内で環境管理が、然かるべき人員や予算の裏付けを持った責任部署を設けた上で、全社的な計画に基づいて行われているかどうか問われ、そのシステムが十分に機能を発揮し、製造プロセスや製品に環境保全面で問題ないかどうか監査される。会社として、環境保全に留意して製品を作っているという環境表明書を公表するが、その内容も仕細に監査される。SC 3では、各製品が、その製造過程からの使用時、そして廃棄の段階でも十分に環境保全上の対策がなされ、正規の監査を受け、認定された企業のみがエコ・ラベルをつけることが許される。一定の基準を合格しているとの証明を公的に付与するシステムについて検討している。SC 5は、この環境管理に関するISO 14000シリーズの科学的根拠を与える手段であるライフサイクルアセスメント（LCA）の手法の統一と確立、



そして基準データの評価蓄積という分野で議論している。

#### 4. 環境の時代における企業活動

このように、これから我々が向かおうとする環境の時代の企業活動が、どのようなものになるかを想像してみよう。

I S Oでの規格化の本質的な点は、企業などによる事業活動の地球環境へ及ぼす影響が極めて大きいことに鑑み、この事業活動の環境への配慮のあり方を国際的に管理しようとするものといっている。いかなる事業活動も、その内部に環境管理組織を備え、その活動による環境影響を監査して公表することが求められる。環境影響を定量的に評価するための手段（ライフサイクルアセスメント）や評価結果の表示方法（エコ・ラベル）などが、多様な形で開発発展される。その場合、資源、エネルギーの消費度や環境汚染の程度が製造段階はもちろん、使用時、廃棄時にも評価される。使用後のリサイクルのし易さも重要な評価項目になる。

一定水準の評価にはエコ・ラベルが認定される。消費者はそれを基準に製品やサービスを選択できる。既に、使い捨て紙おむつと宅配布おむつ、ペットボトルとガラス瓶や缶入りのジュース、などの例が解析されている。有害物質を無神経に使用した製品はエコ・ラベルをもらえない。「地球に優しい」などという宣伝文句は「優しさ」が測られない限り使えなくなる。

排出基準を守らない企業は、そのことだけで、その製品も評価されなくなる。

環境保全をさぼる自治体で操業する企業は苦勞することになる。自分で排出基準を設定し、それをしかるべき機関に認定してもらわなければならない。リサイクル可能なジュース缶を開発したとしても、その回収システムが作られていなければ、リサイクル可能というエコ・ラベルはもらえない。住民の80%以上が知り、利用できるような回収システムを自分の手で作らなければ折角の製品を販売できないと云うことになる。

ここに至った経緯ややり方には、複雑な国際舞

台の裏話も含め、様々な議論はあるが、先にも触れた我々世代の後世に対する責任と時間のファクターを考慮に入れると、I S Oのやり方は支持されるべきであろう。I S Oでの国際的な合意には時間が掛かるかもしれない。しかし、ヨーロッパでは独自に本年4月からこのようなシステムを発足させている。ヨーロッパで事業を展開しようとする企業、そこへ製品や部品を輸出する企業には議論の余地は残されていない。環境管理、監査システムを確立し、認証を得る体制を早急にとる必要に迫られていると云えよう。

過日、青森で発生したホタテ加工製品のヨーロッパへの輸入禁止措置へ発展した事件は、単なる偶発的事件ではない。企業活動は既に環境の時代へ突入しているという認識で行うべきことを端的に示した事件とみるべきであろう。

#### 5. おわりに

以上の例からも容易に想像できるように、地球環境問題への対応は緊急の課題であり、そこでの自治体の役割は極めて大きい。

かつての公害問題のように、企業と住民の対立と調整という図式では対応できないと云うことは広く認識されているにも関わらず、多くの自治体の現実が依然としてその状態から脱しきっていないとすれば、残念なことである。自治体、企業、住民の3者が役割分担し緊密に協力して初めて目標は達成される。ここでも基本的な発想の転換が要求される。自治体は企業や住民の潜在能力を高度に発揮させ、利用することを考えるべきで、地域で活動する自主的な住民組織、環境N G Oなどの活用が大いに有効であろう。自治体自身、土木工事や下水、ごみ焼却などの環境事業を大規模に展開しており、率先して、環境監査制度を導入し、一般事業者の範となることが要請されよう。

企業や住民にとっても、環境を基底においた施策を展開する行政機関を持つことが、自分たちの事業活動や日常生活にとり不可欠となる。小さくても有能な行政機関とするには、住民として積極的な参加と協力が必要なことは明らかである。



# 環境問題と産業界の対応

(社)経団連 貿易と環境タスクフォース座長  
伊藤忠商事 (株) 社会関連管理部長 諸戸 孝明

## 1. はじめに

「近頃、地域環境の話題がめっきり少なくなっているが、お前の仕事は無くなったのではないかと、最近、興味本位の友人から冷やかし半分の質問を受けた。確かに、昨今のメディア報道の量が、一頃と比較してすっかり落ちているのは事実であって、友人の質問も無理からぬ処がある。それでは、報道が少ないからと言って世の中の関心が薄くなっているかと言えば、現実的には寧ろ逆で、地道で着実な努力が各方面で続けられているし、意識的にも1980年代のそれと1990年代の今とでは格段の違いが見られる。

景気の低迷は環境問題にとって、ある意味でホリデイとも言われている。つまり経済活動が不活発になれば、生産活動が鈍りその結果、排出物や廃棄物が少なくなるし、又、開発プロジェクトも減少するので自然破壊に関わるトラブルも自ずと少なくなっている。不景気で世間が環境問題で静かなので、すっかり等閑になっているかと言うとそうではなく、行政、自治体、そして産業界等は色々な分野で、派手ではないがたゆまぬ努力が続けられている。環境問題は、企業経営者にとって、避けて通れない問題であり、仮に、企業活動を通じて問題を起こした場合、その経済的損失と企業イメージに対する影響は甚大であり、悪くすると企業の存続問題にまで発展しかねないことを肌で感じているからに他ならない。

本稿では上記の視点を踏まえて、産業界に係わりある特徴的な内外の環境動向に触れ、今後の産業界のあり方と対応についての私見を述べたいと思う。

## 2. 海外の動向

1992年にブラジルで開かれた地球サミットで決められた各種条約や行動計画（アジェンダ21）についての国際的枠組み造りと具体化が図られる一方、民間でも自主的な取り組みが行われている。色々な枠組み造りの中で産業界に関係する特色ある4つの動きは以下の通りである。

### イ：気候変動枠組み条約

地球環境問題で最大の課題といっても過言ではない地球温暖化問題についての第一回気候変動枠組み条約締約国会議が本年3月28日－4月7日、ベルリンで開催された。会議の結果は2000年以降の取り組みについて出来る限り早期に交渉を開始し、1997年の第3回会議では、数量化された削減目標と目的の設定採択を目指す事を合意し、2000年以降の取り組みの検討課題、手順を定めた「ベルリン・マンデート」を採択した。

又、第3回は日本で開催する事も合意されているので日本は1997年に向けて主催国としてのリーダーシップを取るためにも一段と地球温暖化防止に関わる諸施策を進めることが求められよう。

### ロ：世界貿易機関（WTO）の発足と

#### 「貿易と環境」委員会の設置

1947年に設立されたGATTも昨年末ウルグアイ・ラウンドを最後に終了し、本年初頭から世界貿易機関（WTO）として再発足した。WTOは一面「グリーン・ラウンド」とも言われ「貿易と環境」委員会を併せ設置して自由貿易の拡大と環境保全との調和に関わる新しい国際ルール造りに

入った。又、OECD貿易と環境専門家会合では貿易政策と環境政策のレビュー等10項目について分析作業を進め、本年5月のOECD閣僚会議に報告承認された。その趣旨は今後WTOでも討議されて行くことになる。

#### ハ：ISO環境管理の具体化

国際標準化機構（ISO）は、環境管理について1993年から専門委員会を設置し、国際標準化（ISO 14000シリーズ）の検討を、1. 環境管理システム、2. 環境監査、3. 環境ラベリング、4. パフォーマンス評価、5. ライフサイクルアセスメント、6. 用語と定義、の6部会に分けて行ってきており、本年6月にはオスロにおいて第3回総会が開かれ、1996年春の発足に向けてスケジュール等が決まる予定である。

#### ニ：WBCSDの改組発足

国際的な環境問題の取り組みは産業界にとっても例外ではなく、これまでの国際商業会議所メンバー会社を中心に作られていた世界産業環境会議（WICE）と世界のビジネス界のリーダーが集まって設立されていた持続可能な開発に関する産業評議会（BCSD）の署名な2団体が本年1月に合併し「持続可能な開発の為の世界産業会議」（World Business Council for Sustainable Development）が発足した。二つの組織が一緒になることで産業界の意見が一つに集約され国際的に産業界の影響力が強化されると評価されている。日本産業界からも多数この新しい団体に参加しており今後の活動が期待される。

1997年には、1992年の地球サミットのレビューのため、国連特別総会が5年ぶりに開催される。それに向けて現在、国際的に上記の他に生物多様性保全条約の具体化、森林条約の制定、バーゼル条約（有害廃棄物の越境移動禁止条約）の議定書策定、等の動きもあり、国際世論も再度環境問題に関心が集まり始めており、色々な分野でのNGO（非政府機関）や市民活動の活発化に注目する

必要がある。

### 3. 国内の動向

以上のような国際的な動きに呼応して国内でも各種条約の国内法規化が図られると共に日本独自の動きもあり以下5項目が産業界への影響が大きいと思われる。

#### イ：環境基本計画の策定

環境問題で今後産業界に大きく影響を及ぼすのは、1993年11月に施行された「環境基本法」と昨年12月に閣議決定された政府全体の環境保全に関する長期的総合的施策の大綱である「環境基本計画」がある。環境基本計画は「循環」、「共生」、「参加」、「国際的取り組み」を中心にしてまとめられているが、その中で産業界に対する期待は、1. 事業活動から生じる環境負荷の低減に向けての自主的、且つ積極的な取り組み、2. 循環型経済社会システム構築に向けての積極的な貢献、3. 過去の経験と技術的蓄積に基づく国際貢献、等などが上げられる。

#### ロ：リサイクル法案の制定

国土が狭い我が国にとって、経済規模が拡大し国民生活が豊かになるにつれ廃棄物の量が増え続けた結果、処分場の不足が目立ち始め、自治体の処理能力の限界と負担増が問題化してきている。一方小資源国日本は資源節約とリサイクルが必須であり、これら廃棄物処分とリサイクルの両方の観点から、特に、年間5千万トンを超える一般廃棄物のうち、重量で20%、容積で60%をしめる容器・包装廃棄物に関わる法律（容器包装に係わる分別収集及び再商品化の促進等に関する法律）が本国会で制定される運びである。

#### ハ：環境監査の導入

国際標準化機関（ISO）の環境管理システム・環境監査に関する国際規格（ISO 14000シリー

ズ) 制定作業の進展に伴い、我が国においても品質システム規格 (ISO 9000シリーズ) で経験のある、経団連が中心となって設立された (財) 日本品質システム審査登録認定協会 (JAB) が、ワーキング・グループを設置して環境管理システム審査登録制度に関するトライアル事業を開始するなどいよいよ実行の段階に入ってきている。

## 二：貿易と環境問題

自由貿易の拡大と環境保全との両立は貿易立国であり小資源国である日本にとって生命線といっても過言でなく、WTOの発足を契機に各方面で関心が持たれている。

環境庁では「環境と貿易に関する特別委員会」を設け昨年来より一年掛けて討議しこのほど、

1. 「環境と貿易」に対する基本的視点、2. 環境政策と貿易政策の統合の視点、3. 環境政策とGATT/WTOの貿易ルールとの調整問題、等をまとめ環境庁長官に提言している。又、経団連でも昨年9月に地球環境部会のなかに「貿易と環境タスクフォース」を設ける等産業界も対応に入っており、同タスクフォースではWTOの動向に合わせて産業界の意見をまとめ、然るべき提言を行う予定である。

## ホ：環境ビジネス

環境保全を行う為の効果的な方法の一つとして市場経済のメカニズムを通じて企業がそれぞれの分野で独自性と効率性を発揮する事が上げられ、技術的ブレーク・スルーもそれにより、一段と進むのではないとも言われている。かかる潮流の中で産業界はいわゆる環境ビジネスに昨今とみに関心が高まって来ている。

その一つの例として、昨年6月に産業構造審議会が発表した産業環境ビジョンをきっかけに産業界20業種の代表が日本産業機械工業会を事務局として集まり「環境ビジネスに関する調査研究委員会」を結成、数回に亘って研究会を開催し、通産省の助言もあわせ加えて、1. 環境調和型経済社

会構築と環境ビジネス、2. 環境ビジネス展開促進に向けての施策、についての提言をまとめている。

環境ビジネス基礎調査やアンケート調査に基づいた広範囲な提言が、近々発表の運びとなる此の種の研究発表が一層の環境ビジネスの発展に繋がることを期待する。

環境問題は単に一国の問題にあらずして、国際動向に大きく影響されるものであるが、その中で、特に日本の環境問題として着目しておく必要あるのは、廃棄物処理とエネルギーの問題である。これは日本が地勢学的に国土が狭く、又、エネルギー源を国内に持たぬ事に起因する事と相まって、環境問題の帰趨と係わり無く自ら解決せねばならぬ処でもある。

## 4. 産業界のあり方と対応

以上の如き内外の動向を踏まえてそれでは産業界は如何があるべきか、又、如何に対応すべきか、以下筆者の考え方を列挙してみる。

まず第一に、地球環境問題の本質を理解する事である。地球環境は進行的にも偶発的にも悪化しており、これまでの地域的に限定された公害問題とは全く様相を異にしている。即ち、地球温暖化、海洋汚染、森林問題等は一般市民の日常生活に起因する事象であり、特に先進国ではライフスタイルそのものの見直しが問われているが、現実的にはその方向になかなか進まない事は読者も充分ご承知の通りである。従って、甚だ残念な事に地球環境は、これからも悪くこそなれ良くなることを良く認識して種々の企業経営を行うべきと思われる。

第二に、地球環境保全には直接規制、経済的手法等色々手段があるが基本的には製品価格に環境コストの内部化を図り市場経済のメカニズムを通じて消費者の理解と選択に委ねるのが迂遠であるが結果としては一番確実と思われる。従って、産業界にこれを進めるに当たって無理のないシステム構築と円滑な導入への努力が期待され、環境調

和型経済社会確立を目指すことが求められる。

第三に、日本は地勢上エネルギーも資源もなく加えて国土も極めて狭い国である。従って、我が国は独自の省エネ／省資源と循環型の生産活動とライフスタイルが必須条件であり、さらには、出来るだけ早急な自然エネルギーの実用化も重要である。この事は地球環境保全に役立つと共にナショナル・セキュリティ上も肝要であって、此の分野での積極的な技術的ブレークスルーを行えば国際的リーダーシップを取ることも可能となる。

第四には、日本経済の国際化と昨今の円高と相まって多くの日本企業が、規模の大小にかかわらず、海外各地に進出し多国籍企業となっている現状である。国際的に地球環境問題における多国籍企業の責務が注目されている現状に鑑み、好むと好まざると関係なく、海外で活動する日本企業は進出当該国のみならず国際的にも注目されている事に留意すべきである。

第五には、産業界や各企業の積極的な意志の表明と企業活動内容の具体的な広報活動が求められる。

国際的にどれほどか役に立ち貢献しているにもかかわらず、日本と日本企業に対する評価は、よく「顔が見えない」と言われ残念な思いをしているのは、一人筆者のみではないと思う。日本の伝統的美風は「不言実行」であり、やるべき事をきちんとやれば必ず評価されるとされてきたが、複雑な国際社会や現代社会では自らの意志と姿勢を明確に表現し、一般市民の理解を得る事が求められている。

その意味から、1991年の経団連地球環境憲章は国際的に評価され、最近では化学品業界がレスポンスブル・ケアを宣言して自らの姿勢を明らかにするなど、各方面での努力が続けられている。企業は、それぞれの立場で苦勞して達成した結果を積極的に発表し、世の中の理解を得ることが重要と思う。世界の潮流は、情報公開の方向であり、早晩、環境監査も導入される。産業界はこれらの流れを寧ろ前向きに捉えるべきではなかろうか。

## 5. 結 び

日本の人口は、戦後、75百万人であったが50年経った今、125百万人となり、ようやくピークを迎え、又、一人当たりのG N Pも数千円から3百万円を越すところまで来るなど、日本も成長時代から成熟時代に移行している。物質文化を追い求めた日本社会も、バブル景気の反省も含め価値観の変化が見られるようになってきている。産業界はかかる世の中の変化に敏感であらねばならず、又、長期的視点と国際的感覚も、併せ、求められている。

環境問題はこれまでの経験則から言って対応型経営手法では莫大な経済的負担が掛かり、さらには、一旦、問題が発生した場合の企業イメージへのダメージは計りしれないものがある。矢張り、経済性を重んずる企業人にとって、環境問題は、よりコストが少ない予防型経営手法によって対応すべきと思う。

環境問題は全員参加の活動であり、行政も、自治体も、企業も、市民も、社会を構成する全ての立場の人の参加が求められている。産業界にあっても、大企業も、中小企業も、規模の大小に関係なく、経営者から従業員すべからず参加する事が大事である。

最後に、私の悩みを申し上げて筆を置きたい。最近、気になることは、企業人としては省エネ／省資源に素晴らしい能力と行動力を発揮している私たち日本人が、ひとたび普通の市民になると、どうしてこうも無駄をするのか、筆者自身の行為を含めた大反省である。賢明な読者の中で、この二律相反した行為を一致させる解決策をお持ちの方はおられないであろうか。機会があれば、なにとぞお聞かせ頂きたいものである。



## 環境と産業

# 産業の発展と省エネ・代エネのあり方

## —超円高と長引く不況のインパクト—

日本経済研究センター 主任研究員 室田 泰弘

### 1. はじめに

95年に入って2つのことがはっきりしてきた。第1は不況が依然として続いているという認識が強まったことである。政府筋や産業界が描いていた不況からすでに回復軌道に乗りつつあるという観測はすくなくとも結果的には支持できないことが分かった。第2はそれと関連するが近年の大幅な円高の進行である。現在は80円半ばに戻しているが、一時は80円を切る水準にまで達した。為替レートは日本経済のみならずアメリカ経済の動向によっても決まるから、その責を日本だけに帰するのは無理があろう。しかしこの急速かつ大幅な円高の日本の産業構造に与える影響は甚大であると思われる。本稿ではこうした先行き不透明観を考慮に入れた場合、産業や経済構造の変化に対応したエネルギー需要動向をシミュレーションによって試みることにする。

### 2. シミュレーションの基本想定

ここでは以下の4ケースに関して2000年まで計算を行った(表1)。

(1)標準ケース

GNP成長率(93/2000年平均): 2.6%

為替レート(2000年): 75円/ドル

石油価格(2000年): 23ドル/バレル

(2)経済回復ケース

GNP成長率(93/2000年平均): 3.5%

為替レート(2000年): 105円/ドル

石油価格(2000年): 23ドル/バレル

(3)石油危機回復ケース

GNP成長率(93/2000年平均): 2.0%

為替レート(2000年): 115円/ドル

石油価格(2000年): 35ドル/バレル

(4)製品輸入ケース

GNP成長率(93/2000年平均): 2.6%

為替レート(2000年): 75円/ドル

石油価格(2000年): 23ドル/バレル

エネ多消費型産業の生産量(2000年)

粗鋼生産量: 8,000万トン(△1,700万トン)

エチレン生産量: 600万トン(△80万トン)

セメント生産量: 9,000万トン(△640万トン)

パルプ生産量: 850万トン(△190万トン)

表-1 マクロ諸変数

かつこ内は標準ケースとの差額

(実額)		1985	1990	1993	2000			
					標準	経済回復	石油危機	製品輸入
GNP	対:85P	324.0	407.2	427.7	508.2	540.3	487.8	508.2
IIP	CY1990=100	80.4	101.3	90.5	113.1	123.6	107.7	111.1
第3次活動	CY1990=100	77.0	101.1	104.8	126.7	134.3	120.8	128.0
WPI	CY1990=100	108.3	100.1	94.3	99.7	102.6	111.0	99.7
CPI	CY1990=100	93.9	100.9	106.7	119.1	121.0	122.4	119.1
為替レート	円/ドル	221.7	141.5	107.8	75.0	105.0	115.0	75.0
原油価格	ドル/バレル	27.3	23.3	16.8	23.0	23.0	35.0	23.0
(伸び率)		85/90	90/93		2000			
					標準	経済回復	石油危機	製品輸入
GNP	対:85P	4.7	1.4		2.6	3.5	2.0	2.6
IIP	CY1990=100	4.7	-3.7		3.2	4.6	2.5	3.0
第3次活動	CY1990=100	5.6	1.2		2.8	3.6	2.0	2.9
WPI	CY1990=100	-1.6	-2.0		0.8	1.2	2.4	0.8
CPI	CY1990=100	1.4	1.9		1.6	1.8	2.0	1.6
為替レート	円/ドル	-8.6	-8.7		-5.0	-0.4	0.9	-5.0
原油価格	ドル/バレル	-3.1	-10.3		4.6	4.6	11.0	4.6

まず各ケースの想定に関して説明を加える。標準ケースは、シミュレーションの比較基準となるケースである。この場合、93/2000のGNP成長率を2.6%としている。こ

れはやや低めとも見られるが、昨今の実績（92年度 0.3%、93年度 -0.2%、94年度 0.0%）を考えればそれほどおかしくないだろう。なお至近時点での成長率のピークは5.3%（90年度）であった。またこのケースでは円高の進行が想定されており、2000年時点75円／ドルになるとしている。円高の進行スピードは過去に比べれば鈍化するが（90／93年度で-8.7%、93／2000年で-5%）、この程度の水準が一つの目安になろう。なお石油価格は2000年で23ドル／バレルとしている。現在アメリカのイラン禁輸発動などを受けて石油価格の動きは堅調になりつつあるが、余り大きな値動きはないとしているわけだ。

経済回復ケースは、経済が現在を底として回復に向かうケースである。ここでは、3.5%成長を想定している。94年実績値を含むと、94／2000年の平均成長率は4%となるから、現状から見ればかなり高めな想定である。こうした回復の条件の一つは、円高が一服することだろう。日本の経常収支の黒字がかなり急速に縮小し、他方でアメリカの双子の赤字も改善されればむしろ円安にフレてもおかしくない。このケースでは2000年の為替レートを105円／ドルとしている。石油価格の想定は標準ケースと同じである。

石油危機ケースは経済回復ケースと対照をなす。この場合には石油価格は2000年に35ドル／バレルとしている。これまでのピークは第2次石油危機直後の38ドル／バレルであった。この水準に近づくことになる。しかし72

年から石油価格の上昇率を年3%（インフレ率1%、原油価格の実質伸率2%）とすると2000年の価格は46ドル／バレルとなる。石油を資源に限りある枯渇性資源と考えれば、その価格は、少なくとも一般市場における割引率程度には上昇しないと資源配分の効率性が保たれないことはホテリング定理の教えるところである。この意味でこの程度の上昇が本来あってもおかしくない。こうした均衡経路への回帰が2000年までに生じるとすれば35ドル程度の水準があってもおかしくないだろう。この場合為替レートは円安にフレ、2000年で115円／ドルを想定している。

製品輸入ケースは標準ケースに加えて、円高による構造改革の結果、製品輸入が大幅に増えるケースである。ここではとくに鉄鋼や化学などエネルギー多消費型産業の製品輸入が増えることを想定している。それ以外の仮定は標準ケースに等しい。またここでは運輸と家庭部門で省エネが進むとしている（年率1～2%程度）。エネルギー需要は分野別にみると産業、民生（家庭ならびに業務）、運輸に分かれるが、産業ならびに業務分野では省エネ効果は価格効果に依存するとしている。

### 3. シミュレーションの結果

#### (1) 産業構造の変化（表2）

まず産業構造の変化をみていくことにしよう。

表-2 産業活動

(実額)		1985	1990	1993	2000			
					標準	経済回復	石油危機	製品輸入
輸送トンキロ	10億トン	436	547	536	579	608	555	573
輸送人キロ	10億人キロ	1,000	1,298	1,356	1,551	1,617	1,502	1,551
業務床面積	100万㎡	1,103	1,286	1,406	1,627	1,704	1,566	1,627
粗鋼生産量	万トン	10,161	11,171	9,710	9,710	9,090	8,315	8,000
エチレン生産量	万トン	422	597	569	681	725	634	600
セメント生産量	万トン	7,250	8,689	8,828	9,636	9,576	8,908	9,000
パルプ生産量	万トン	925	1,151	1,042	1,042	1,059	989	850
(伸び率)		85/90	90/93		2000			
					標準	経済回復	石油危機	製品輸入
輸送トンキロ	10億トン	4.6	-0.7		1.1	1.8	0.5	1.0
輸送人キロ	10億人キロ	5.4	1.5		1.9	2.5	1.5	1.9
業務床面積	100万㎡	3.1	3.0		2.1	2.8	1.6	2.1
粗鋼生産量	万トン	1.5	-4.6		-1.7	-0.9	-2.2	-2.7
エチレン生産量	万トン	7.2	-1.6		2.6	3.5	1.6	0.8
セメント生産量	万トン	3.7	0.5		1.3	1.2	0.1	0.3
パルプ生産量	万トン	4.5	-3.3		0.0	0.2	-0.7	-2.9

第1はサービス化の流れである。サービス化の流れはここでは鉱工業生産指数と第3次産業活動指数の相対的な動きでみることにする。1990年の両者の比を1とすると、2000年時点において標準ケースでは鉱工業生産指数に比べ第3次産業活動指数は1.12と高まる。つまりサービス化が進むわけだ。これがさらに進むのは製品輸入ケースで1.15、逆に余り進まないのは経済回復ケースであり、この場合には成長率の回復が依然として製造業主導で行われることを意味している。

他方エネルギー多消費型産業（鉄鋼、化学、窯業土石、紙パ）を個別にみると次のようになる。粗鋼生産量：標準ケースは2000年で粗鋼生産量が9,700万トンとなる（93年で9,710万トン）。いちばん少ないのは製品輸入ケースで8,000万トン、それに次ぐのが石油危機ケースの8,300万トンである。経済回復ケースの場合には円安によるエネルギー価格上昇効果が効いて生産量はそれほど伸びない。すでに鉄鋼業の動きと経済全体の動きとはあまり対応しなくなっているようだ。

エチレン生産量：標準ケースで681万トンとなる（93年で569万トン）。いちばん大きいのが回復ケースで725万トン、少ないのが製品輸入ケースで600万トンである。

セメント生産量：標準ケースで9,600万トン（93年で8,800万トン）、いちばん少ないのが石油危機ケースで8,900万トンである。回復ケースでも余り伸びないのは鉄鋼と同じ事情の反映であろう。パルプ生産量：標準ケースで1,040万トンと93年レベルと同じである。製品輸入ケースは850万トンと最低で、石油危機ケースが990万トンでこれに次ぐ。

次に輸送活動に移る。輸送は貨物と人に分かれるが、まず貨物輸送でみると標準ケースで2000年に5,800億トンキロ（93年が5,400億トンキロ）となる。経済回復ケースが最も高く6,100億トンキロ、逆に石油危機ケースは5,550億トンキロとほぼ現状程度となる。人キロもほぼ同じ傾向である。業務用床面積は業務用エネルギー需要を決める重要な変数である。これはストック変数である

からケース間の相違は余り大きくないが、標準ケースでは業務用床面積は93年の15%増しの16.3億平米となる。現在ビルの着工はバブル景気の反動もあって落ち込んでいるが、少し長い目で見ると経済のサービス化を反映して着実な伸びを示すことが分かる。石油危機ケースでも伸びは小さいが93年の10%増し程度にはなる。

以上を整理すると、(1)産業構造のサービス化は着実に進む、(2)重化学工業の中心をなす鉄鋼や化学などいわゆるエネルギー多消費型産業は特に鉄鋼などは景気の如何によらず国内での優位性は小さくなる、他方化学などは景気の如何でかなりの回復が見込まれる、ただし製品輸入が拡大すれば国内における生産水準は大幅に鈍化する、(3)輸送活動は景気動向と原油価格の動向によって活動水準は変化する、(4)業務用床面積は景気動向にはある程度左右されるものの産業構造の変化を反映して着実な伸びを示す、などとなる。

## (2) エネルギー需要の変化（表3）

まず最終需要ベースでみてみよう。最終需要を分野別に見ると93年時点で、産業用48%（エネルギー多消費型産業31%、その他17%）、運輸用24%、民生用26%（うち家庭用14%、業務用12%）、非エネルギー消費2%（表にはこの部分が示されていないことに注意）などとなる。他の先進国に比べると産業用の比率が高いことが日本の特色である。この比率は2000年には産業用45%（エネルギー多消費型産業27%、その他18%）、運輸用25%、民生用28%（うち家庭用16%、業務用12%）、非エネルギー消費2%などとなる（標準ケース）。つまり産業用の比率が低下し、運輸と民生のそれが上昇すること、これは特にエネルギー多消費型産業の比重低下と家庭用エネルギー需要の拡大が寄与していることがみてとれよう。絶対額でいえばいちばん高いのは経済回復ケースで93年水準の12%増し、いちばん少ないのは石油危機ケースで3%増しとなる。標準ケースはこの中間で8%増しである。



表-3 エネルギー需要、CO<sub>2</sub>排出量

(実 額)		1985	1990	1993	2000			
					標 準	経済回復	石油危機	製品輸入
最終需要計 *	10 <sup>9</sup> キロワット	270.6	323.0	335.2	362.4	375.4	345.7	349.3
産業用	10 <sup>9</sup> キロワット	138.5	160.9	159.7	162.8	168.5	153.7	154.3
エネ多消費	10 <sup>9</sup> キロワット	90.7	103.1	102.3	99.8	104.3	93.2	91.7
その他	10 <sup>9</sup> キロワット	47.8	57.8	57.4	63.0	64.2	60.5	62.6
民生用	10 <sup>9</sup> キロワット	65.8	78.1	86.9	100.0	104.1	95.9	98.9
輸送用	10 <sup>9</sup> キロワット	58.9	74.4	80.2	90.6	93.4	87.4	87.4
一次需要	10 <sup>9</sup> キロワット	405.3	486.3	506.7	549.0	567.2	525.3	530.7
石油輸入量	百万キロリットル	245.8	305.8	309.0	323.1	305.2	280.8	289.5
LNG輸入量	百万トン	27.6	36.3	39.9	54.6	74.9	68.9	69.1
CO <sub>2</sub> 排出量	百万トン	268.8	313.1	316.3	334.0	349.4	313.1	318.2
(伸び率)		85/90	90/93		2000			
					標 準	経済回復	石油危機	製品輸入
最終需要計	10 <sup>9</sup> キロワット	3.6	1.2		1.1	1.6	0.4	0.6
産業用	10 <sup>9</sup> キロワット	3.0	-0.2		0.3	0.8	-0.5	-0.5
エネ多消費	10 <sup>9</sup> キロワット	2.6	-0.3		-0.4	0.3	-1.3	-1.3
その他	10 <sup>9</sup> キロワット	3.9	-0.2		1.3	1.6	0.7	1.2
民生用	10 <sup>9</sup> キロワット	3.5	3.6		2.0	2.6	1.4	1.9
輸送用	10 <sup>9</sup> キロワット	4.8	2.5		1.7	2.2	1.2	1.2
一次需要	10 <sup>9</sup> キロワット	3.7	1.4		1.2	1.6	0.5	0.7
石油輸入量	百万キロリットル	4.5	0.3		0.6	0.9	-0.3	0.2
LNG輸入量	百万トン	5.6	3.2		4.6	5.4	4.1	4.2
CO <sub>2</sub> 排出量	百万トン	3.1	0.3		0.8	1.4	-0.1	0.1

\*非エネルギー需要を含む

一次エネルギー需要の所得弾力性は93/2000年で標準ケースで0.42となる。ちなみに75/93年のそれは0.5であった。いちばん小さいのは石油危機ケースで0.20、高いのは回復ケースで0.46となる。これをみてもわかるようにエネルギーの弾力性は経済成長率とエネルギー価格の上昇率の双方によって影響されるわけで、したがって弾力性を所与として経済成長率を掛けてエネルギー需要を求めることにはかなり問題がある。この場合の石油輸入量は2000年で2.8億キロリットル（石油危機ケース）から3.2億キロリットル（標準ケース）程度となる。経済回復ケースの石油輸入量が標準ケースより低いのは、円安による国内石油価格の上昇と、天然ガスへの代替がさらに進むからである。

### (3) CO<sub>2</sub>発生量

2000年のCO<sub>2</sub>排出量は標準ケースで93年の6%増の3.3億トン（炭素換算）、石油危機で90年並の3.1トンとなる。経済回復ケースでは3.5億トンと拡大する。通常CO<sub>2</sub>排出量に関しては以下の等式から要因分析がなされる。

※ ( )カッコ内は交差項

$$CO_2 = (CO_2/E) * (E/GNP) * GNP$$

(1975/93)

$$1.2 = -0.6 \quad -1.9 \quad +3.8 \quad (-0.1)$$

(93/2000: 標準ケース)

$$0.8 = -0.4 \quad -1.4 \quad +2.6 \quad (0.0)$$

(93/2000: 石油危機ケース)

$$-0.1 = -0.7 \quad -1.5 \quad +2.0 \quad (-0.2)$$

つまりCO<sub>2</sub>発生量をCO<sub>2</sub>原単位\*エネルギー原単位\*GNPという形に分解して、それぞれの寄与率を求めるのである。75/93年にかけて排出量は年率1.2%伸びたが、これはCO<sub>2</sub>原単位0.6%減、エネルギー原単位1.9%減によって経済成長率3.8%を減殺するものであった。93/2000年にかけてはCO<sub>2</sub>排出量0.8%の増加である（標準ケース）。これは経済成長率2.6%をCO<sub>2</sub>原単位の向上(0.4%)、エネルギー原単位の向上(1.4%)で相殺したものである。石油危機ケースの場合にはさらにこうした原単位の向上が見込まれることになる。また製品輸入ケースの場合にもほぼ石油危機ケースと同じ程度の排出水準に留まる。いずれにせよさまざまな可能性の中で、望ましい方向の模索が、産業構造、エネルギー構造を含めて検討されるべきだろう。

# 低価格輸入牛肉の波紋

日本経済研究センター首席研究員 武藤 博道

## 銀座の低価格ステーキ

銀座7丁目から新橋にかけての中央通りには、最近低価格ランチの看板やポスターが目立つ。なかでも中華の日替わりランチ680円、洋風サービス・ランチ880円と並んで、肉の花正が経営する「花まさ館」のサービス・ステーキ980円が人目を引く。もちろん5000円以上もする神戸、松坂など高級和牛のステーキと同じ味を期待するわけにはいかないものの、ロース150gにスープ、ライス、サラダ、コーヒーが付いているとなれば、スタミナをつけて午後も頑張ろうと思うサラリーマンにとっては十分に魅力的な値段である。同店は1986年の開店以来980円のステーキランチを続けてきたが、最近肉の量を20g増量し、実質的な価格破壊を加速している。こうした低価格ステーキの出現にどのような背景があるのだろうか。

## 減ったサラリーマンの「こづかい」

最近の価格破壊を消費者がどう受けとめているかを調べた総務府「物価問題に関する世論調査」(平成6年10月)によれば、「好ましいと思う」者の割合が66.2%で「好ましくないと思う」者の18.7%を大きく上回っており、特に被用者では72.1%が好ましいとしている。価格破壊の影響を直接的に受ける自営業者や家族従業者に好ましいとする者の割合が低いのは当然であろう。だが、価格破壊は実はサラリーマンにも無縁ではない。総務府「家計調査報告」によると、勤労者世帯の「こづかい」は1991年の1月当り38,159円をピークに94年の35,718円まで3年連続して減少している。この間、可処分所得は低いながら名目ベースではプラスの伸びを続けており、「こづかい」の減少は家庭における夫の地位に価格破壊が起きたことを

反映しているような気がする。

いずれにしても3年前に比べて出勤日数1日当たり100円程度「こづかい」が減った以上、昼食代、たばこ代、喫茶などを節約するしかないわけで、92年頃から持ち帰り弁当や安売りコーヒー店を利用するサラリーマンが増えてきたのは、強まった予算制約へのささやかな調整行動と思われる。そして、低価格ランチの普及は客離れを食い止めるためのレストラン側の“苦肉”の策にほかならない。

## 値下がりした輸入牛肉

だが、値下げするには当然コストの低下がなければ長続きしない。「花まさ館」のステーキランチが10年近くも同一価格を維持し、そのうえ増量できたのは、サラダやコーヒーをセルスサービスにするなど人件費の節約に努めたほか、主原料の牛肉が値下がりしたからである。

表 最近の牛肉価格の動き (1990=100)

暦年	消費者物価			家計消費 購入単価	通関輸入 単価
	ロース	肩肉	輸入品		
1989	97.3	97.5	92.3	97.6	89.9
1990	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1991	103.0	101.1	107.8	98.6	95.2
1992	104.6	102.5	111.6	96.0	88.9
1993	105.0	102.9	104.2	88.1	73.6
1994	104.9	102.8	94.1	81.8	68.6

資料：総務府「消費者物価指数年報」、同「家計調査報告」、日本関税協会「日本貿易月表」

いま、最近の牛肉価格の推移を見ると(表)、消費者物価指数にあらわれている限り値下がりが始まったのは輸入肉が1993年、国産肉が94年である。周知の通り、牛肉の輸入自由化が実施されたのは91年で、そのメリットが消費者物価指数で確認されるまでに2年以上も要したことになる。こうしたタイミングのずれが生じた背景の一つは、80年

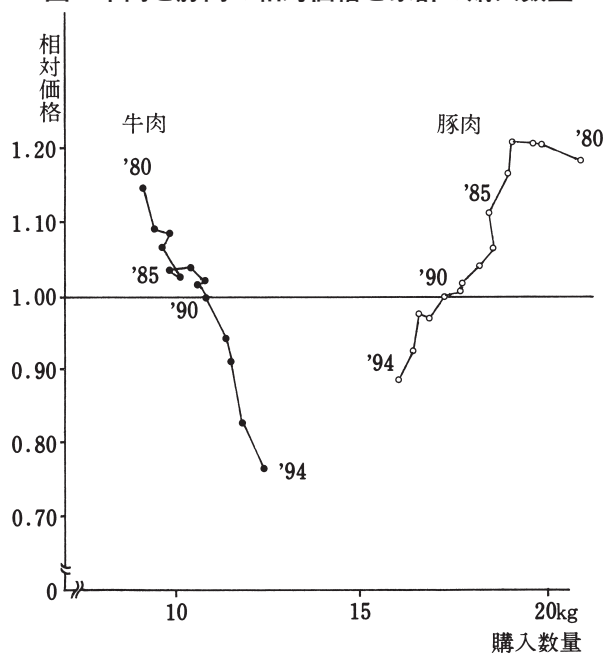
代後半の消費拡大の余熱である。とくに91年のスーパーの売上高（チェーンストア協会調）は前年比4.8%と90年を上回る伸びをみせていたし、家計消費支出（全世帯）の伸びも90年より高かった。バブル崩壊の影響は高級ブランド品や高額商品に現れても普通の商品にはそれ程でないだろうというのが当時の雰囲気であった。しかし92年はこうした楽観的見方を否定するように消費は不振に陥った。百貨店売上高が前年を下回り、家計消費支出（全世帯）も前年比2.0%の低い伸びにとどまった。そして93年に入っても残業時間の減少による所得の伸び悩みや消費者心理の冷え込みが続いたことによって、ついに小売り段階での値下がりが始まったものと思われる。この頃スーパーや百貨店で円高還元セールと銘打って輸入牛肉の安売りが行われたが、円高そのものは90年以降続いていたわけで、一つの口実に使われたと見るべきであろう。

ただし通関ベースの輸入単価は既に91年をピークにそれ以降値下がりし、輸入自由化のタイミングと一致する。これには米国産に比べて割安なオーストラリア産などの輸入比率が高まったことと円高が寄与している。こうしてみると980円ステーキは、大手輸入業者の花正が上記の輸入自由化と円高のメリットを自ら経営するレストランに反映させた結果ということが出来る。

#### 低価格牛肉の泣き笑い

だが、輸入自由化にはメリットとデメリットがある。そして、メリットを享受しているのは「花まさ館」のお客に限らず、恩恵は多くの家計にも及んでいる。図を見ると、1980年以降牛肉の相対価格（購入単価÷食料品の消費者物価）が低下するのにもなって、94年の1世帯当たりの購入量は80年のおよそ1.25倍に達した。牛肉が食卓に上る回数は確実に増えたのである。ただし購入単価の低下は、前述の表に示された消費者物価の動きからすると、値段の高い国産牛肉の割合を減らし安い輸入肉の割合を増やすことによってもたらされたと推察される。家計なりの工夫と輸入肉への

図 牛肉と豚肉の相対価格と家計の購入数量



資料) 総務庁「家計調査報告」、「消費者物価指数年報」  
注) 牛肉と豚肉の相対価格は、購入単価を1990年基準に指数化したものと食料品の消費者物価指数との比

慣れが感じられる。

他方、デメリットは国内の畜産農家の経営が圧迫されることである。1990年現在、国内生産量55.5万トン、輸入量54.9万トンであった牛肉供給は、93年にはそれぞれ59.5万トン、81.0万トンに増加したが、全国の肉用牛の飼養戸数は23万戸から18万戸に減少した。前述の「物価問題に関する世論調査」で、価格破壊を「よいと思わない」と答えた割合が農家において最も高いのは、このような背景があるものと思われる。

ところで、図に示されるように、牛肉の消費量が増加した反面、豚肉は相対価格が低下しているにもかかわらず消費量が減少している。経済学の教科書に従えば、これは豚肉が下級財であることの証明ということになるが、そう呼ぶのは豚に申し訳ない気がする。本川達雄『ゾウの時間ネズミの時間』によると、早く肉を作りたければ小さい動物を飼うほうがよく、ウシを食うことは時間的にもエネルギー的にもはなはだ贅沢だという。地球全体で見ても、日本人が牛肉を多く食べるようになった分、他の国で減っているのだろうか。

# ほくとう日本のひとびと (8)

ほくとう総研 理事長 窪田 弘

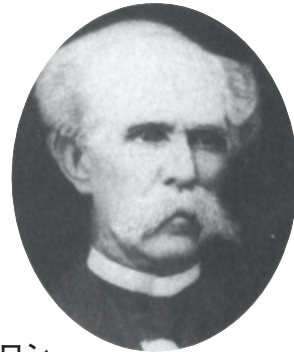
## 札幌農学校の郡像 (ケプロン、内村鑑三)

札幌農学校を語るに当たっては、ケプロンを忘れることはできない。

ケプロンがアメリカ連邦政府農務長官の要職にあり、順調に業績を上げていたのに、開拓使の仕事を引き受けたのは何故だったか。「北海道を開拓したアメリカ人」の著者藤田文子氏は、末息子がホテルの火災で失明し、父親の財政的援助が必要になったことに加え、これまでの経験を生かして日米両国間の友好関係に貢献することに大きな使命感を覚えたのが、主な理由ではないかとされている（以下この部分は主として同書による）。

ケプロンと三人の補佐は1871年8月25日、横浜に上陸した。時に67歳の誕生日を6日後にひかえ、30歳の黒田開拓使とは親子ほどの歳の差があった。一行の住まいは芝の増上寺に定められ、最高の歓迎が行われた。もと将軍の休憩所であった宿舎にはヨーロッパやアメリカの家具が備えられ、食事はいつもフルコースで毎日3種類のワインがついた。太政大臣三条実美、外務卿岩倉具視はじめ政府高官が、半分好奇心から、次々と表敬に訪れ質問攻めにした。豪華な歓迎の宴にもたびたび招待されたが、なかでも圧巻だったのは三条大臣の主催する宴だった。25回も料理がでてきて4時間もテーブルに釘付けだった。天皇からは、アメリカにおけるケプロンの功績をたたえ、北海道開拓への貢献を期待する旨の勅語を賜った。

ケプロンが閉口したのは音楽だった。善く雅楽が演奏されたが、苦痛としかいいようがなかった。ケプロンは音楽の素養があると自認していたが、雅楽には旋律のカケラさえ認められなかった。一曲が終わるごとに日本の聴衆から拍手喝采が起こ



ケプロン

1871(明治4)年ごろ(出所:「北海道を開拓したアメリカ人」)

るのを見て思わず笑い出しそうになった。しかし、美術工芸品、建築、造園には感心した。

ただ、日本は「半未開国」であるというイメージは変わらなかった。農業、製造業はもとより人の輸送に至るまで、すべて人力に頼り、人間の貴重な労力を途方もなく浪費していた。生来頭が良く、器用で、理解力もあり、見るものすべてを模倣することが出来る国民が、何故こんなにも長い間半野蛮な状態にとどまっているのか理解できなかった。他方では、僅かなもので満足し、満ち足りた気持ちで暮らしている人々を見ると心が和むのだった。「実に幸福な国民だ。その幸せが外の蛮人と接することによってどれほど増すのだろうか」と疑問に思うのだった。とりわけ感動的だったのは、逆境における彼らの平静さだった。火事の現場で、自分の不運を嘆く一言もなければ、涙も苦情もなく、ただ静かなあきらめ、ほとんど快活とでも言えるような運命への服従を目にし、何と素晴らしい人たちだろうと思わずにはいられなかった。

ケプロンは来日後、北海道が厳寒の地で農業には不向きだと思われていることが、開拓の障害になっていると聞かされた。調査の結果、天候は特によいわけではないが、アメリカ北部の気候と同じくらいに健康的で爽やかで、農業に全く支障は

ないと断言した。ただ、開拓は、科学的、実用的、経済的でなければならぬと強調した。

ケプロンの大きな夢は、自分たちの影響力が北海道にとどまらず、日本全体の進歩に貢献することだった。機械を取り入れることによって「革命的变化」をもたらしたいと考えていた。また、西欧的農業を普及することによって、日本人の食生活を豊かにしたいと考えた。麦の方が寒冷地に適している上、パン食にすれば、北海道は食糧の自給が出来るだけでなく、開拓者がよりたくましくなるだろうと説いた。アメリカ国民が多くの贅品を楽しみ、多くの人が食糧生産以外の仕事に就くことによって、国全体の富と通商を増大させているのは、果物や野菜が豊富であるほか、パンの生産が安いためであると説明している。

ケプロンは、アメリカから連れてきた補佐たちの離反や乱行に悩み、開拓使の役人の浪費と非効率に腹を立てながらも、西欧の文明を日本に根付かせる「偉大な革命」としての自分の使命は総じて成功したと思った。帰国後も日本との架け橋になることを自分の使命であると考え、開拓使に依頼された仕事をした。1884年勲二等旭日章が授与され、「天皇からお墨付きをいただいたのだから、もう私の仕事をとやかく言う人がいるとは考えられない」と述べた。それから1年後、1885年2月、ワシントン記念塔の建設を祝う式典で体調をこわし、翌日、80歳の生涯を閉じた。

北海道開拓使のその後の現実、ケプロンが描いた姿とは大きく異なった。西欧文化を導入し、日本の近代化の一つのモデルにする代わりに、本土と同じ稲作文化が推進され、未だに、低開発地域にとどまっている。果たしてこれで善かったのだろうかという疑問が生じてならない。

次に、内村鑑三をとりあげたい。内村鑑三は、上州高崎の出身で厳密に言えば北の人ではないが、札幌農学校に学び、大きな感化を受けたので、彼自身札幌農学校の子であるといっている。

明治10年札幌農学校官費生の募集に応じて入学したが、キリスト教に入信せよとの上級生の圧力



内村鑑三

1901年(出所:「内村鑑三」岩波新書)

は強く、ある時は札幌神社に詣でて、学校内の宗教熱を消し止め邪神を捨てることを拒む輩を罰したまえと祈ったほどだった。しかし、結局無理矢理にイエスを信じる者の誓約に署名させられてしまった。「しかし、この新しい信仰は、たちまち実際上の利益をもたらした。宇宙には唯一の神がいますのみで、私が昔信じていた多くの神々はいないことを知り、神々の怒りをなだめる種々の形式の拝礼は、今や無用のものとなった。一神教は私を新しい人にした。自分の体に新しく授けられた活動力に驚喜しながら、谷間に咲く百合の花、大空に舞う鳥を観察して、天然を通して天然の神と語ろうとした。」

私はキリスト教徒ではないので、宗教家としての内村を語る資格はないが、例えば、「後世への最大遺物」を読むと、確かにこの人は偉大なる宗教家であったのだなと一端を知ることが出来るように思われる。「またどこかでお目にかかる時までには少なくとも幾ばくの遺物を貯えておきたい。後世のためにこれだけの金を貯めたというのも結構、これだけの事業を為したというのも結構、しかしそれよりも一層良いのは、弱いものを助けてやった、これだけの艱難に打ち勝ってみた、これだけの品性を修練してみた、これだけの義侠心を実行してみた、これだけの情実に勝ってみたという話をもって再びここに集まりたい。だが、後世に残すものは何もなくても、後世の人に是ぞと云うて覚えられるべきものは何もなくても、あの人はこの世の中に生きている間は真面目なる生涯を送った人であると云われるだけのことを後世の人にのこしたいと思います。」

「デンマルク国の話」は、戦争に負けたデンマークの工兵士官ダルガスが、剣をもって失った国の富を鋤をもって取り返そうと、樹を植えて豊かな土地を生み出した話で、第二次大戦後、多くの日本人に勇気を与えた。「戦敗必ずしも不幸ではありません。国の興亡は戦争の勝敗によりません。民の平素の修練によります。善き宗教、善き道徳、善き精神ありて、戦敗は善き刺激となりて不幸の民を興します。」

さてここにご紹介したいのは、「日本国の大困難」なる一文である（1903、聖書乃研究）。「日本国に一つの大困難があります。しかるに日本人のほとんどは、困難をその根本において探らずして、資本の欠乏を歎じ、道徳の衰退を悲しみ、政治家、教育家の腐敗墮落を憤っております。そのこと自体が慨嘆すべきことであります。

日本国の大困難とは何でありますか。それは日本人がキリスト教を採用せずしてキリスト教文明を採用したことであります。

今日、文明国で唱えるところの、自由であるとか民権であるとか言うものは、決してキリスト教なくして起こったものではありません。ギリシャ、ローマにも自由と唱せしものはありましたが、ミルトンやクロンウェルやワシントンやリンカーンが唱えた自由はありませんでした。人権におけるも同じであります。人に固有の権利ありとは、何人もそのほつするままに行のうてもよいということではありません。権利なるものは言うまでもなく、責任に付着した能力（ちから）でありまして、責任がなくなると同時にこれに付着した権利は消滅するものであります。人の責任なるものは、神と万有と人々に対する彼の心霊上の関係よりくるものであります。神を認めず、不滅の靈魂の存在を認めずして、責任の観念はその土台から崩され、その結果として、人はただ知能を備えたる利欲の動物となってしまいます。その他、会社組織の原理といい、信用組合の原則といい、深くその本を探れば、皆深い道徳的、宗教的な原理がその底にあるのであって、その根底の精神がなくしては、会社も組合も決して成り立つものではありません。

西洋科学は40年間、この国で攻究されました。その医術ごときは、欧米のそれに比べて遜色なきものであると言われております。しかし、どんな科学上の大発見が出ましたか。哲学上、どんな新学説が出ましたか。世界の科学に貢献して恥ずかしくないようなものは我が国の科学社会よりは出てこないではありませんか。日本国の科学者や哲学者に、心理に対する愛心が足りないからであります。利益のためにする科学に大発見はありません。名誉のためにする科学に大進歩はありません。未発の真理を発見して人類の知識の領土をひろめんとする宏遠なる希望の上に立つ科学は、日本にはほとんど無いというてもよいほどであります。

もし世にキリスト教が無くとも自由は行われると言う人があるならば、その人は日本今日の政治界を見るべきであります。日本国には憲法が布かれてあります。その憲法には日本人の権利自由が保障されてあります。しかしながら日本の政治界には自由はほとんど行われておりません。日本人はその代議士を選ぶにあたって、自由をもってせずして、余儀なき情実をもってします。脅迫にあらざれば情実であります。誘惑であります。自由、自由意志、正義のほかは何にも屈しない意志、神のほかには何者もおそれない勇氣、利欲を卑しめ、名誉を糞土視し、人望を意に介しない独立心、手に一票を握るをもって我は天下の権者なりと信ずる自尊の心、そんな尊いものは日本今日の政治界にはほとんど痕跡だもないと言わなければなりません。政治は、教育のごとく、すべて利益より割り出されます。

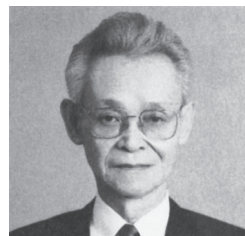
日本国は、その宗教は東洋的で、その文明は西洋的であるのであります。これは非常の困難でありまして、もし今において直ちにこの不合理を直すにあらざれば、日本国はついに自己の反対より滅びてしまいます。」（引用終わり）

興味のある向きは是非原文を一読していただきたい。これは決して昔の話ではなく今にも通じる根本的な問題が指摘されているように思われるのである。

（編集者より：前10号「札幌農学校」の著者は蝦名賢造でした。訂正いたします）

# 北の方角

(学) 希望学園  
理事長 加清 準



去年の5月連休は、札幌から南進し松前や五稜郭公園の桜を見てきたが、今年は北上して道東方面へ行ってきた。車窓から見てみると昔、屯田兵が入植した平野が続く。屯田兵制度は明治政府が辺境守備と開拓促進を主眼とし、同時に維新で職を失った貧窮士族救済の目的で制度化された。

明治8年1月・宮城、秋田、山形等から198戸・965人が渡道してきたのが第一陣。以降明治33年の募集中止まで7千余戸・4万人が7万町歩以上の開発に従事し、開拓の先駆者として輝かしい足跡を残している。

道東の連山には雪が残り、春未だ浅く、然別湖はまだ氷が張りつめていて寒い。網走で博物館網走監獄に寄った。明治政府は、開拓要員として囚人に眼をつけた。明治13年樺戸集治監に本州から囚人を移動させ2千人が道路建設作業に服役、15年空知集治監で3千人が炭鉱労働、18年釧路集治監で7百人が硫黄採掘と道路建設、以下23年網走千人、24年十勝7百人と続く。考えてみると北海道開拓の主役は屯田兵と囚人。志願と強制の差はあるが、いずれも未開の極寒の地で望郷の念にかられながら苦難の毎日を耐えたに違いない。

蝦夷地と云われた北海道で松前慶広が藩政を開始したのが1604年。以降ロシアの脅威の前に幕府と藩政は直轄と移管の歴史を繰り返している。独立する機会は無かったのだろうか。一度だけチャンスはあった。明治元年榎本武揚が敗走の幕軍(含新選組)を率いて渡道し箱館奉行所を征服し、選挙の結果150票対120票で松平太郎を破り北海道共和国を樹立、大統領となり独立宣言を発した。政府から見ると反乱であるが、港に停泊していた外国の軍艦を通し国際的に批准されたという事実がある。翌年5月、政府軍に五稜郭の戦いで降伏する迄の短い期間ではあるが、アジア最初の共和国として存在した。大日本帝国より一歩先に、北海道に民主国家が出来る可能性があったと考えるだけでも楽しい。

英仏等の植民地政策の共通の過程は、

1. 原住民とのトラブルから征服までの戦い(インディアン・マオリ族、北海道はアイヌ)。
2. ゴールドラッシュで金の産出地がある(北海道は日高、枝幸が産地)。
3. 後に流刑者を移住させ開拓人口を収容(北海道は集治監で囚人を開拓要員とした)。

これら植民地は、いずれも最終的には独立したのだから、北海道も与件は一応クリアしている様にも思えるのだが。

独立の夢想どころか分断の危機は50年前の終戦時。敗戦国日本を米英支ソ四国が分割占領しようとした時である。北海道をソ連が単独占領を主張、米支(中国)が反対。ソ連は執拗に留萌と釧路を結ぶ線で分離し、北はソ連、南は米国占領を粘ったが米国が拒否して一括占領となり事無きを得た。もしソ連が北海道に進駐していたなら東西ドイツの様に分断の方向に進んだと思えば、悲劇を避け得たことを今、改めて幸せに思う。

昔から北の方角は生活に過酷な自然条件のため本能的に忌避された。歴史でも「南進」が戦いの目標であり「北上」は敗北者の道だった。待っているのは寒さと飢えと狼。天子は南面し、「南船北馬」という語もある。南船は夢多く心を踊らせるロマンを感じるが、北馬は苦難な忍耐を想起させる。北という字は紀元前10世紀頃の字で二人の人間が背中合わせに座っている姿を意味する。そこでは妥協せず、主張を曲げず、向き合おうとしない二人の人間……、日が沈み月が出ても頑なに信条に固執したことから、北という字の下に月を書いて「背く(そむく)」という語源になったと学者は云う。

案外、北の方角に住む人間が秘めている伝統的な特性と云えるのかも知れない。それにしても今の北海道、すべての面で沈滞の極みにいる。もっと動的な荒々しく男性的で壮大なロマンに溢れた所であるべきだと思うし、その意味に於いても魅力ある指導者としての人材の出現を心から念っている。

## 業務目誌

# ほくとう DIARY

(平成7年4月～平成7年6月)

ほくとう総研のおもな出来事、活動内容についてご紹介します。

平成7年 5月29日 第8回理事会・評議員会開催  
議案1. 平成6年度事業報告及び決算  
2. 理事の選任  
3. 顧問の推薦  
以上原案どおり承認  
6月30日 NETT11号発行

### ほくとう総研 平成6年度活動実績

1. 調査研究事業（自主研究）
  - ① ロシア極東地域の発展可能性と北海道の役割に関する調査
  - ② 中国東北地域を中心とする北東アジアと東北地域の経済交流の可能性調査
  - ③ 地域プロジェクトと第三セクター
  - ④ 成長する東北の産業・企業調査
  - ⑤ 地域経済計量モデル策定のための基礎的調査
  - ⑥ 経済分析のための基礎的講習
2. 情報提供事業
  - ① 地域シンポジウムの開催 ・ 釧路会場（10/13）・青森会場（10/31）
  - ② 各種研究会、講演会の開催 ・ 地域おこし研究会（北海道、東北7ヶ所で開催）  
・ 海外情報講演会の開催  
・ 講師派遣随時
  - ③ 第2回海外視察研究会の実施・北米3ヶ国訪問（期間9/5～18 参加者10名）  
・ 報告書「NAFTA諸国とほくとう日本」刊行
  - ④ 機関誌の発行 ・ 機関誌「NETT」（4回・各800部発行）
3. 受託事業（受託調査）
  - ① 地域開発金融の今後の在り方に関する調査
  - ② U・Iターン体験記提案募集事業
  - ③ 日高山脈南部地域開発基盤整備事業推進調査
  - ④ 国際交流拠点形成調査
  - ⑤ 仙台国際交流拠点整備のための提言・検討調査
  - ⑥ 地域活性化に向けたマルチメディア活用方策検討調査
  - ⑦ 地域特性を活かしたコージェネレーション普及可能性調査
  - ⑧ 上越市業務施設立地円滑化調査
  - ⑨ クリーン・コール・テクノロジー推進事業地域モデル調査
  - ⑩ 高熱負荷公共施設（医療センター）における自己廃熱活用型高効率エネルギー利用システム導入モデル調査
  - ⑪ 新潟・佐渡・弥彦国際観光モデル地区における外客受入体制に関する調査
  - ⑫ 藻岩山観光施設改修計画に係わる経営診断調査
4. 受託出版
  - ① 地域開発機関英文ガイド



## 事務局から

平成7年5月29日開催の理事会・評議員会で、当財団の理事の選任及び顧問の推薦が行われました。新体制は以下のとおりです。よろしくお願いたします。(平成7年7月1日現在)

### 役員

会 長	齋藤英四郎	社団法人経済団体連合会名誉会長 北海道東北開発公庫運営協議会会長	柏倉 信幸	山形北東会会長 山形交通株式会社社長
理 事 長	窪田 弘	株式会社日本債券信用銀行頭取	今野 修平	大阪産業大学教授
専務理事	高田 喜義		佐竹土佐男	北海道開発研究会会長 札幌国際エアカーゴターミナル株式会社社長
理 事	明間 輝行	東北経済連合会会長	瀬谷 俊雄	福島経済同友会代表幹事 株式会社東邦銀行頭取
	有江 幹男	北海道工業大学学長	千葉 一男	新王子製紙株式会社社長
	石田名 香雄	東北大学名誉教授	辻 兵吉	秋田北東会会長 株式会社辻兵会長
	伊藤 義郎	北海道商工会議所連合会会長	新飯田 宏	横浜国立大学教授
	氏家 榮一	前東北六県商工会議所連合会会長	沼田 吉蔵	青森県商工会議所連合会会長
	小森 英夫	同和鉱業株式会社相談役	藤村 正哉	三菱マテリアル株式会社社長
	佐々木喜久治	北海道東北自治協議会会長 秋田県知事	八重樫 昌宏	岩手北東会会長 岩手県北自動車株式会社社長
	宍倉 宗夫	北海道東北開発公庫総裁	八島 俊章	東北電力株式会社社長
	戸田 一夫	北海道経済連合会会長	吉岡 孝行	苫小牧東部開発株式会社相談役
	中田 久蔵	新潟県商工会議所連合会会長	渡辺 陽一	北海道東北開発公庫理事
	那須 忠己	北海道東北開発研究会理事長 日本製紙株式会社相談役		
監 事	村松 巖	株式会社七十七銀行頭取		
監 事	山内 宏	株式会社北海道拓殖銀行相談役		

### 評議員

泉 誠二	北海道電力株式会社社長
今井 敬	新日本製鐵株式会社社長

### 顧問

伊藤 滋	慶応義塾大学環境情報学部教授
伊藤 善市	帝京大学経済学部教授
下河辺 淳	東京海上研究所理事長
滝澤 浩	元北海道東北開発公庫理事
原 司郎	高千穂商科大学教授 (五十音順)

#### ▲当財団の基本財産、5億4千800万円に▼

平成7年6月に、北海道東北開発公庫から出捐いただき、基本財産が5億4千800万円となりました。

#### ▲本誌へのご意見、ご要望、ご寄稿をお待ちしております▼

本誌に関するお問い合わせ、ご意見、ご要望がございましたら、下記までお気軽にお問い合わせ下さい。また、ご寄稿も歓迎いたします。内容は地域経済社会に関するテーマであれば、何でも結構です。詳細につきましてはお問い合わせ下さい(採用の場合、当財団の規定に基づき薄謝進呈)。

〒100 東京都千代田区大手町1-9-3 公庫ビル  
 ほくとう総研総務部 NETT編集部 宛  
 TEL 03-3242-1185(代) FAX 03-3242-1996

財団法人 北海道東北地域経済総合研究所機関誌

**NETT**

第11号 (1995.6)

編集発行人：岩崎 昇

発行：(財)北海道東北地域経済総合研究所

東京都千代田区大手町1-9-3

(公庫ビル5F) ☎ 100

TEL 03-3242-1185

FAX 03-3242-1996

禁無断転載

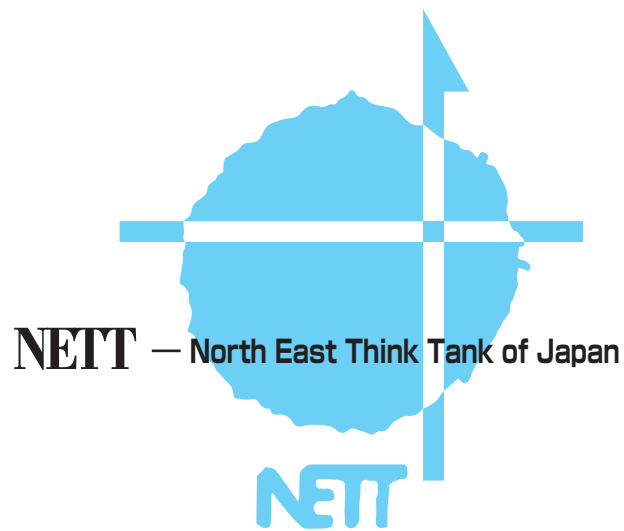
□「カムイがね、アイヌの神様もシャモの神様もみんな集まって話をしているのが聞こえる。カムイイルシカ（神様が怒る）している声が聞こえる……。お前の代にはないだろうけど、孫たちはこの世に残れないかも知れない。可哀相になあ」（朝日新聞 アイヌ語の現場 3/6より）

□平成7年版環境白書（五月三十日閣議了承）は、人類の生存のためには大量生産、大量消費型の現代文明を見直し、自然と人間が共生できるように変えることが必要であるとし、「自然と共生しながら高度な精神文化を築いたアイヌ文化」など古くからの伝統に学ぶことの大切さも説いています。

□アイヌ民族は、人知の及ばないもの、生存のために必要なもの全て、地震、洪水、海、山、川、動植物などを「カムイ」（神）として敬い、自然界との共生を図ってきた素晴らしい伝統文化を持っています。この文化が、今後の「人間の行き方」の指針として脚光を浴びようとしているのです。

□今号は昨年十二月に「環境基本計画法」が閣議決定されたのを機に、「環境と産業」を特集いたしました。国内外の環境政策の動向と、わが国の産業界の今後の環境対策はどうあるべきかを主な狙いとし、環境庁の小林さんには「本計画法の概要と産業界の役割」を、東北大学の徳田さんには主として「世界的環境管理」の動向を、伊藤忠商事の諸戸さんには経済界の立場から「環境問題と産業界」を、また日経センターの室田さんにはエネルギー消費抑制の見地から「産業構造、エネルギー構造の再検討」をそれぞれ執筆していただきました。二十一世紀は環境の世紀、今後の環境問題に対する指針にしたいと思っています。（山口）





財団法人 北海道東北地域経済総合研究所  
Hokkaido-Tohoku Regional Economic Research Institute (HRI)

〒100 東京都千代田区大手町1丁目9番3号 (公庫ビル)

TEL 03-3242-1185(代) FAX 03-3242-1996